

岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正（案）について（概要）

1 条例改正の趣旨

県は、多数の犬猫の飼養によって起こる犬猫の健康や周辺的生活環境への影響等、様々な問題を未然に防止し又は早期に探知し対応するため、多頭飼養届出制度を導入することとした。

このため、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例を改正し、多頭飼養の届出に関する必要な事項を規定する。

2 条例改正の内容

多頭飼養の届出等その他別添の内容について条例に規定する。

3 施行日

令和3年7月1日